

# 日本語の音節(拍)は幾つか

秋 永 一 枝

## 1. 音節の構成

昨年はいわゆる特殊音節(特殊拍)についてお話致しましたが、今年はその続きとして、「日本語の音節(拍)は幾つと数えられてきたか」について申し上げてみたいと思います。

従来、日本語の音素は少なく、音節の構成も簡単で、そのために音節(拍)の数も少ないと言われていました。それでは少ないといわれる音素の数は幾つでしょうか。これは22とか24とか25とか、認定する人によってまちまちです。よしまた数が同じであっても内容に多少のズレがあったりします。両立しない音素も含めて並べてみると次のようになります。\*印は人により認定したりしなかったりのものです。

子 音 k, g, s, z, c, t, d, n, h, b, p, m, r, ŋ\*, ' \* . . . . 13(15)

半 母 音 j, w

母 音 i, e, a, o, u.

特殊音素 ɲ (はね音素), ʈ (つめ音素), R\* (ひき音素),

J\* (そえ音素) . . . . . 2(4)

\* 印なしが計22, \* 印を含めると26になりますが、前号で述べたように /ʃ/ と /r/ は両立しませんから25どまりになります。

服部四郎氏、金田一春彦氏、柴田武氏はともに24個とされますが、金田一氏は /ŋ/, /r/ を含めて、/ʃ/, /j/ を含めず、柴田氏は /r/, /j/ を含めて /ʃ/, /ŋ/ を含めず、服部四郎氏は /ʃ/, /ŋ/ を含めて /r/, /j/ を含めずというようにズレがあります。一方、浜田敦氏は /ŋ, ɹ, R, j/ を含めず22個とされるようです。このほか外来語のみにあられる音素を加えれば多少増加します。

更に、単純といわれる音節の構成のしかたも人により多少のずれがあります。

- (1) 1 母音音素.../V/\*
- (2) 1 子音音素 /C/+1 母音音素 /V/.../CV/
- (3) 1 半母音音素 /S/+1 母音音素 /V/.../SV/\*
- (4) 1 子音音素 /C/+1 半母音音素 /S/+1 母音音素 /V/.../CSV/
- (5) 1 特殊音素.../N/, /T/, /R/\*, /j/\*

服部氏は“母音で始まる”モーラだけが V という例外的な構造を有するように見える。それで、これらのモーラも、語頭にあるものは CV という構造を有するのではないかと考え、この C の位置に /r/ という音素があるものと仮定され、更に、/j/, /w/ の前にも /r/ を仮定されました。そのため (1) の内、長音の後半の /V/ を除いては (2) の /CV/ に吸収され、(3) の /SV/ は (4) の /CSV/ に吸収され、構成が単純化されました。野本菊雄氏、徳川宗賢氏ら、これに賛同される方も多いようです。

今、それらの方々の御意見を基に「音節一覧表」を作ると次のようになります。(尚、人により表記法の異なるものは { でくって併記しました。)

## 2. 音節の数

[表 1]「音節一覧表」にならべた音節の数は全部で 152 あります。このうちナンバーをつけたものは、人により認定の異なるもので、[表 2] にその比較を認定者別にとりあげてみました。(諸氏の御意見に対し誤解がありましたらお許し下さい。ついでに私見も加えておきます。)

① ③ の /r/ は服部氏がはじめゼロフォネームとして提唱され、のちに /h/ に対する有声音音素とされたものです。前号でもふれたように、氏によればシラブルの初めの母音には /sato'oja/ (里親) のように /r/ がつき、長音の後部は /satooja/ (砂糖屋) のように母音 1 個となります。長音の後部の /i, e, a, o, u/ の他に /i, 'e, 'a, 'o, 'u/ を認められるのですから 5 音節多くなります。この場合、勿論 /R/ の音節は認めません。野本菊雄氏

[表 1]

## 東京語音節(拍)一覽表

イ i (① i)	エ e 'e	ア a 'a	オ o 'o	ウ u 'u)	イエ {je ic	ヤ {ja ja ja
キ ki	ケ ke	カ ka	コ ko	ク ku		キヤ {kja kja
ギ gi	ゲ ge	ガ ga	ゴ go	グ gu		ギヤ {gja gja
キ <sup>o</sup> ki <sup>o</sup> (⑨)	ケ <sup>o</sup> ke <sup>o</sup> (⑨)	カ <sup>o</sup> ka <sup>o</sup> (⑨)	コ <sup>o</sup> ko <sup>o</sup> (⑨)	ク <sup>o</sup> ku <sup>o</sup> (⑨)		キ <sup>o</sup> ヤ {nja nja
シ si	セ se	サ sa	ソ so	ス su	シエ {sje sie	シヤ {sja sja
ジ zi	ゼ ze	ザ za	ゾ zo	ズ zu	ジエ {zje zje	ジヤ {zja zja
チ ci	ツエ ce (⑫)	ツア ca (⑬)	ツオ co (⑭)	ツ cu	チエ {cje cje	チヤ {cja cja
テイ ti (⑮)	テ te	タ ta	ト to	トゥ tu (⑰)		
ディ di (⑱)	デ de	ダ da	ド do	ドウ du (⑳)		
ニ ni	ネ ne	ナ na	ノ no	ヌ nu		ニヤ {nja nja
ヒ hi	ヘ he	ハ ha	ホ ho	フ hu	ヒエ {hje hie	ヒヤ {hja hja
ビ bi	ベ be	バ ba	ボ bo	ブ bu		ビヤ {bjja bjja
ピ pi	ペ pe	パ pa	ポ po	プ pu		ピヤ {pjja pjja
ミ mi	メ me	マ ma	モ mo	ム mu		ミヤ {mjja mjja
リ ri	レ re	ラ ra	ロ ro	ル ru		リヤ {rjja rjja
ン N	ツ {T O p}		⑳ ー,   R	㉑ J		

総計 (151) 無印のみ計 (102)

ヨ	$\begin{cases} \text{jo} \\ \text{jo} \\ \text{jo} \end{cases}$	ユ	$\begin{cases} \text{ju} \\ \text{ju} \\ \text{ju} \end{cases}$	ウイ	$\begin{cases} \text{wi} \\ \text{ui} \end{cases}$ ④	ウエ	$\begin{cases} \text{we} \\ \text{ue} \end{cases}$ ④	ワ	$\begin{cases} \text{wa} \\ \text{ua} \\ \text{wa} \end{cases}$ (③)	ウォ	$\begin{cases} \text{wo} \\ \text{uo} \end{cases}$ ⑤		
キ	$\begin{cases} \text{kjo} \\ \text{kjo} \end{cases}$	キユ	$\begin{cases} \text{kju} \\ \text{kju} \end{cases}$	クイ	$\begin{cases} \text{kwi} \\ \text{kui} \end{cases}$ ⑦	クエ	$\begin{cases} \text{kwe} \\ \text{kue} \end{cases}$ ⑦	クア	$\begin{cases} \text{kwa} \\ \text{kua} \end{cases}$ ⑥	クオ	$\begin{cases} \text{kwo} \\ \text{kuo} \end{cases}$ ⑦		
ギ	$\begin{cases} \text{gjo} \\ \text{gio} \end{cases}$	ギユ	$\begin{cases} \text{gju} \\ \text{giu} \end{cases}$					グア	$\begin{cases} \text{gwa} \\ \text{gua} \end{cases}$ ⑧				
キョ	$\begin{cases} \text{gjo} \\ \text{gio} \end{cases}$ ⑨	キョユ	$\begin{cases} \text{gju} \\ \text{giu} \end{cases}$ ⑨										
シ	$\begin{cases} \text{sjo} \\ \text{sjo} \end{cases}$	シユ	$\begin{cases} \text{sju} \\ \text{sju} \end{cases}$										
ジ	$\begin{cases} \text{zjo} \\ \text{zjo} \end{cases}$	ジユ	$\begin{cases} \text{zju} \\ \text{zju} \end{cases}$										
チ	$\begin{cases} \text{cjo} \\ \text{cjo} \end{cases}$	チュ	$\begin{cases} \text{cju} \\ \text{cju} \end{cases}$										
		テユ	$\begin{cases} \text{tju} \\ \text{tju} \end{cases}$ ⑩										
		デュ	$\begin{cases} \text{dju} \\ \text{dju} \end{cases}$ ⑪										
ニ	$\begin{cases} \text{njo} \\ \text{njo} \end{cases}$	ニユ	$\begin{cases} \text{nju} \\ \text{nju} \end{cases}$										
ヒ	$\begin{cases} \text{hjo} \\ \text{hjo} \end{cases}$	ヒユ	$\begin{cases} \text{hju} \\ \text{hju} \end{cases}$	フィ	$\begin{cases} \text{fi} \\ \text{hui} \end{cases}$ ⑫	フェ	$\begin{cases} \text{fe} \\ \text{huc} \end{cases}$ ⑬	ファ	$\begin{cases} \text{fa} \\ \text{hua} \end{cases}$ ⑭	フォ	$\begin{cases} \text{fo} \\ \text{huo} \end{cases}$ ⑮		
ビ	$\begin{cases} \text{bjjo} \\ \text{bjjo} \end{cases}$	ビユ	$\begin{cases} \text{bjju} \\ \text{bjju} \end{cases}$	ヴァイ	vi ⑯	ヴェ	ve ⑰	ヴァ	va ⑱	ヴォ	vo ⑲	ヴ	vu ⑳
ピ	$\begin{cases} \text{pjjo} \\ \text{pjjo} \end{cases}$	ピユ	$\begin{cases} \text{pjju} \\ \text{pjju} \end{cases}$										
ミ	$\begin{cases} \text{mjo} \\ \text{mjo} \end{cases}$	ミユ	$\begin{cases} \text{mju} \\ \text{mju} \end{cases}$										
リ	$\begin{cases} \text{rjo} \\ \text{rjo} \end{cases}$	リュ	$\begin{cases} \text{rju} \\ \text{rju} \end{cases}$										

[表 2] 音節認定比較表

	亀井・金田 (1)		浜田	柴田	服部	野本	金田	秋永
	表のみ注を含		(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	
無 印=102	102	102	102	102	102	102	102	102
① i, 'e, 'a, 'o, 'u (5)			(+5) (-5)		5	5		
② イエ (1)							1 <sub>(*)</sub>	
③ 'ja, 'jo, 'ju 'wa (4)					(+4) (-4)	(+4) (-4)		
④ ウイ, ウエ (2)		2					2 <sub>*</sub>	
⑤ ウオ (1)		1					1	
⑥ クア (1)		1					1 <sub>*</sub>	
⑦ クイ, クエ, クオ (3)							(3) <sub>*</sub>	
⑧ グア (1)		1					(1) <sub>*</sub>	
⑨ キ <sup>o</sup> , ケ <sup>o</sup> , ガ <sup>o</sup> , ニ <sup>o</sup> , ク <sup>o</sup> , キ <sup>yo</sup> , キ <sup>yo</sup> , キ <sup>yo</sup> (8)					8	8	8	8
⑩ シエ (1)		1					1 <sub>*</sub>	1
⑪ ジエ (1)		1					1 <sub>*</sub>	1
⑫ ツエ (1)		1			(1?)		1 <sub>*</sub>	1
⑬ ツア (1)		1		1	(1)	1	1 <sub>*</sub>	1
⑭ ツオ (1)		1		1	(1)	1	1 <sub>*</sub>	1
⑮ チエ (1)		1					1 <sub>*</sub>	1
⑯ テイ (1)		1					1 <sub>*</sub>	1
⑰ トウ (1)		1					1 <sub>*</sub>	1
⑱ テニ (1)		1					1 <sub>*</sub>	1
⑲ デイ (1)		1					1 <sub>*</sub>	1
⑳ ドウ (1)		1					1 <sub>*</sub>	1
㉑ デニ (1)		1					1 <sub>*</sub>	1
㉒ ヒニ (1)							1 <sub>(*)</sub>	1
㉓ フィ, フェ, ファ, フォ (4)		4					4 <sub>*</sub>	4
㉔ ヴイ, ヴエ, ヴア, ヴォ, ヴ (5)		5						
㉕ ひく拍 R (1)				1			1	1
㉖ そえる拍 J (1)				1				1
計 (151)	102	128	102	106	115 (117) (118)	117	133 (137)	128

や徳川宗賢氏もこれに賛同されています。一方、浜田敦氏はいずれも/sato'oja/とされますし、「現代日本語の音節分類表」でも、狭義の長音は( )内に入れ「総数 102 個」と明記してあるので( )内は含めないことにしました。(表 2)で $\begin{pmatrix} +5 \\ -5 \end{pmatrix}$ としたのは、砂糖屋も里親もともに /'o/ とされるので /i, e, a, o, u/ の 5 個がマイナス、/i, 'e, 'a, 'o, 'u/ の 5 個がプラスという意味です。服部氏の③も同様にプラスマイナスされます。<sup>(4)</sup>

⑨ のガ行鼻音をガ行子音と別の音節として認めるかどうかは賛否両論です。服部氏・有坂氏・金田一氏・野本氏らは、/g/ /ŋ/ を別の音素とされますし、秋永もそれに賛成ですが、亀井氏・浜田氏・柴田氏は [g] [ŋ] を一つの音素 /g/ にまとめておられます。/ŋ/ を別の音素とみる立ち場からは別の音節をたてることになるので /ŋa/ 以下 8 音節プラスということになります。但し、これは東京方言の音節という意味であって、/ŋa/ 以下を標準的な音節として積極的に認め、教育しようというのとは別問題です。

この [g] と [ŋ] ですが、原則として [g] は文節の初めにしか来ず、[ŋ] は原則として文節の初めには来ない、つまり文節初めのガ行音はガギグゲゴで、文節中のガ行音は原則としてガキグケゴであるという対立があります。(第 1 分冊の法則を御覧下さい。)現在の諸方言からみますと、九州、中国地方、四国西北部、及び千葉県南半分から新潟にかけての細長い帯状地域ではそうした対立がなく、すべて [g] で発音します。また、土佐や熊野、十津川などでは [g] の前に軽い鼻音が入る [˜g] で発音しますが、これは室町末期の近畿地方の発音と同じです。その他の地帯は [g] と [ŋ] を区別するわけですが、京阪や京浜など、都会の若い層では、[ŋ] が [g] に領分をおかされて来つつある現状です。

また、[g] と [ŋ] のどちらが伝統的かという論も、室町末のキリシタン資料や現代の方言から考えて論の分かれるところでは、金田一氏は「古くは各地とも [g] 音であったのが、地方により、[g] > [˜g] あるいは [g] > [ŋ] の変化を起して現在のようになった」と見るよりも、「古くは各地方とも [˜g] 音であったのが、地方により前の鼻音を振落して [g] 音に変化し、地方に

よっては [g] が前の鼻音の影響を受けて [ŋ] 音に変化して現在のようになった」と見る方が妥当と思われる。」と書いておられます。

どちらが伝統的な音であったとしても、現在大都会で [g] と [ŋ] が区別されていれば、それを標準的な音だと感じるのが一般の心理でしょう。シェンシェイやオクッシンの方が伝統的な音であっても、文化の進んだ大都会で使われなければ、それはナマリと感じてしまうものですから。私自身東京出身で、文節中の [ŋ] を美しいとは思いませんが、文節中の [g] を、聞きにくい、耳ざわりだとは思いますが。また現在東京の若い層で急速に [ŋ] が消滅しつつあることも認めます。(英語学者岡田秀穂氏御夫妻は東京育ちで、お二人とも [g] [ŋ] の別がおりで、お子様三人(長男昭和 34 年 12 月生、次男・長女 38 年 4 月生)も幼稚園に入られるまでは [g] [ŋ] の別があったそうです。ところが、練馬区の二年保育の幼稚園に入ってしまったら、三人が三人とも [g] 一本に変わってしまったようで、両親よりも友だちの影響の方がずっと強いようです。)しかし、長い間標準的な立場を保っていたガ行鼻音を標準音の座からひきずりおろすのは、もう少し待った方がよいと思います。私は標準語というものは、発音(アクセントも含めて)、表記法、文法、語彙も含めて、若い層が急速に変化したからといって、すぐに標準語も変化させようというような、10 年きざみ、20 年きざみの立場はとりたくないと思っています。

[表 2] 中、金田一氏の欄に \*をつけたものは、氏が「感動詞および外来語に見られる特殊なもの」とされたものです。②のイェ、②のヒェは無印でしたが、ミスプリントだそうで、ここでは (\*) としておきました。⑤のウォは注に「uo は「こわい」に「ございます」を付けた形「こおうございます」の「お」の部分などに現れる。」とあるのですが、秋永は「コウォー」のように発音せず、②⑤②とも\*が必要ではないかと思っています。⑥のクワはたしかにクワルテットに現れますが、氏は⑦のクィ、クェ、クォ、及び⑥のグァについても「kui 以下および gua もあるいは外来語には認められるか。」とされていますので、( ) に入れて計算しました。

氏はまた⑬ツァ、⑭ツォにも \*印をつけられましたが、オトツツァン、ゴツツォーサマもあることですし、無印でもよいのではないかと思います。⑫のツェは服部氏は「関西方言の /iʔcen/ (一膳)」のみあげておられるので、東京語の音節として認めておられるかどうか不明です。⑭のヴィ〜は、亀井・金田一両氏作成の国語学辞典巻末の「国語音節一覧表」の注では、外来語に現われるものとしてあげてありますが、金田一氏の「日本語音韻の研究」の方にはあがっていません。辞典の注は亀井氏の御意見だったのかもしれませんが。とすると、あの表は亀井氏によれば「正書法的音節表」だそうですから、音韻的な音節として /va, ve.../ 以下を認めたものではないという事になるわけでしょうか。なお、⑯ティ、⑰トゥの音節を認めるとすれば、当然 ti, tu と表記するわけですから、訓令式のチを ti, ツを tu と書く正書法と抵触することになります。

ともかく、外来語のみに現われる音節を、東京語の安定した音節として認めるとなると、150個近くにまで増えてしまう可能性があるわけです。このうち、どこまでを認めるか、どこかで線を引く必要があると思います。

### 3. 外国人向日本語教科書では？

服部四郎氏もいわれるように「正書法としてのローマ字綴りと音韻記号とが一致するのが理想」です。特に外国人のための日本語教科書に於ては、それが痛感されます。この場合のローマ字表記には大きくわけて二つの傾向があります。学生の母国語が同じ場合と異なる場合とで変るわけです。学生の母国語が同じ場合にはその国語の音韻体系にあった表記法がとられるのも、初学年ではよいかもしれません。特に日本以外で教育する場合は、教師が日本人(標準的な日本語を発音する日本人)でない場合も多いのですから、教科書のローマ字表記からうける音声の印象ができるだけ日本語の発音に近いことが望ましいと思います。しかし、他のローマ字の本や辞書をこなせなくなるという問題もおきてきます。一方、日本在住の学生相手の教科書となると学生の母国語がまちまちなので、ローマ字表記からうけ

る音声の印象も人によってまちまちになります。ただし、こちらの方は、住んでいる場所も日本ですし、教師もまあ標準の日本語を話される？でしょうから、教室でそれぞれ矯正することで救われましょう。いずれにしても、できるだけ早く「かな正書法」に移行するのが無難だと思っています。

今手許の教科書（英米と日本で出版されたものに片寄って申し訳ありません。）で、ローマ字表記（ローマ字正書法一覧？）を比較してみますと、ざっと次のような結果がでました。（特殊音節については第4分冊を御覧下さい。）

- (1) A JAPANESE READER (R. A. MILLER)
- (2) AN INTRODUCTION TO WRITTEN JAPANESE (P. G. O'NEILL, S. YANADA) 「日本文入門」
- (3) BASIC JAPANESE FOR COLLEGE STUDENTS (T. NIWA, M. MATSUDA)
- (4) BEGINNING JAPANESE Part 1 (E. H. JORDEN)
- (5) ESSENTIAL JAPANESE (S. E. MARTIN)
- (6) JAPANESE (C. J. DUNN, S. YANADA)
- (7) JAPANESE IN THIRTY HOURS (E. KIYOOKA)
- (8) LEARN JAPANESE I (J. YOUNG, K. NAKAJIMA)
- (9) MODERN JAPANESE A BASIC READER (H. HIBBET, G. ITASAKA) 「現代日本文読本」
- (10) MODERN JAPANESE FOR UNIVERSITY STUDENTS Part I (I. C. U.)
- (11) NAGANUMA'S PRACTICAL JAPANESE (N. NAGANUMA)
- (12) NIHOŃGO NO HANASIKATA [How to speak Japanese] (KOKUSAI GAKUYUUKAI)

~~~~~

• ja, jo, ju, kja, gja...類は (1)~(12) すべて ya, yo, yu, kya, gya... と表記。

- nj, ne... は (4) のみ ġi, ġe と表記。他は gi, ge... のまま。
- si は (1) (5) (7) (8) (9) (11) で shi と表記。
- sja, sjo sju は (1) (5) (7) (8) (9) (11) で sha, sho, shu と表記, (2) (3) (4) (6) (10) (12) で sya, syo, syu と表記。
- zi は (1) (5) (7) (8) (9) (11) で ji と表記。
- zja, zjo, zju は (1) (5) (7) (8) (9) (11) で ja, jo, ju, (2) (3) (4) (6) (10) (12) で zya, zyo, zyu と表記。
- ci, cja, cjo, cju は (1) (5) (7) (8) (9) (11) で chi, cha, cho, chu, (2) (3) (4) (6) で ti, tya, tyo, tyu, (10) は ci, cya, cyo, cyu と表記。
- cu は (1) (4) (5) (7) (8) (9) (11) で tsu, (2) (3) (6) (12) で tu, (10) のみ cu と表記。
- hu は (1) (5) (7) (8) (9) (11) で fu と表記。

~~~~~

ここで一番問題なのは、チ、チャ、チュ、チョ、ツを ti tya, tyu, tyo, tu と表記する訓令式方法です。これらの教科書で、レモンティーやトゥーストゥライクやテュニックの類はどう表記されているか探したのですが、見つけられませんでした。チは ti 表記なので、ティには使えず、ツは tu 表記なのでトゥに tu は使えずというわけです。これからますます外来語が安定勢力を保ち、このような音節も日本語の音韻体系の中にがっちりと組みこまれてくるでしょうから、それら外来語の発音を音節として認めるなり、その表記をとっておくならないとニッチもサッチもいかないこととなります。[表 1] にあげた音節のうち、①③以外ぐらいいは何とか表記できるようにしておかないと日本語の教科書としては困るのではないのでしょうか。但し、これらすべてを標準的な音節として認めよ、と言っているわけではありません。ローマ字正書法一覧として必要だ、という意味です。

(参考) [表 1] [表 2] 等で参考にした文献を著者別に次に掲げます。必要に応じて引用文も注記しました。

(1) 亀井孝・金田一春彦作成「国語音節一覧表(東京語)」(国語学辞典)によります。一覧表の音節数は 102 個ですが、注に特殊なもの、外来語に現われるもの

として 26 個あげてあるので、ともに表示しました。「g は、原則として語頭では [g]、それ以外では [ŋ] で現われる。(ただし [ŋ] のみを用いる個人、[g] [ŋ] を区別しない個人も少なくない。)」なお、亀井孝「ガ行のかな」(国語と国文学 33)には次のようにあります。「『国語学辞典』の附録の音節表について」「この表は、伝統的な五十音図を拡張したものを斜体のローマ字で書き示したもので、ガ行に対しては ga gi gu ge go のやうになってゐる。もちろん、[ga] と [ŋa] との区別は、書き分けてない。…イタリックは、それが直接に音の転写でないことを意味するのに用ゐるのが習慣である。…あの表は、そのやうな習慣を利用し、「かな」をローマ字で翻写して示さうとしたものである。そ 意味では、あれは、あへていふならば、一種の「正書法的音節」の表であ 「一種の」といふのは、音声史への理解を考慮に入れたことを意味する。」

- (2) 浜田教「国語音韻論における単位と体系」(国語国文 28 の 3) (i)、「丁寧な発音とぞんざいな発音」(国語国文 27 の 2)「ガ行子音」(国語国文 25 の 2)「国語音韻体系における長音の位置」(国語学 22)等によります。「狭義の長音とよばれるものは、現代語においても一応まだ活潑に感情言語としての機能をもって生きつづけている。その様なものを、langue の世界における単位である筈の「音韻」と認めることは到底不可能であらう。」(i)
- (3) 柴田武「音韻」(方言学概説 149 ペ)、「音声——その本質と機能」(音声の理論と教育)等によります。
- (4) 服部四郎「言語学の方法」(i)、「音韻論と正書法」(ii) 等によります。「私は最初、音素 /l/ を『ゼロフォネーム』と称していたが、後に『声帯音素』と呼び、更に /h/ に対立する有声音素とした。また「ヤ」「ワ」を最初は /ja/, /wa/ としたが、後に /ja/, /wa/ とし、最後に /ja/, /wa/ とした。これは一見逆戻りしたかのように見えるが、そうではない。最初は機械的にゼロフォネームに /j/, /w/ が結合したものとしていたのを、「積極的フォネーム /j/ /w/ がある場合はそれと複合するゼロフォネームを想定すべきではない」として /ja/, /wa/ とし、後に /l/ を /h/ に対立する有声音素と認めるようになったので /hja, hju, hjo/ と並行して /ja, ju, jo/ を仮定し、「ワ」も /wa/ とするようになったのである。」(i) 291 ペ
- (5) 野本菊雄「国語の音韻の特色」(音声の理論と教育)によります。
- (6) 金田一春彦「現代日本語の音節表」(国語音韻の研究 77 ペ) (i)、「ガ行鼻音論」(同書) (ii) 等によります。「国語音節一覧表」では 102 個とあり外来語・感動詞を注に回してありますし、「日本語」(岩波新書) (iii) では「日本語は拍の種類がきわめて少い言語である。総計 112 ばかりである。」とあります。(iii) の 112 は直接伺ったところによると、 $102 + \textcircled{8} + \textcircled{1} + \textcircled{1} = 112$  だそうで、引き音節とウォを標準的な音節として認めることに積極的な態度でおいででした。とにかく、(i) が最終的御意見でした。
- (8) 徳川宗賢「日本語の母音と子音」(ことばの宇宙 1966. 6) では fjama<山>, fjurne<夢>, fwata<綿>のように表記されています。